

法人名: 公益財団法人 新潟県女性財団

1 法人の概要

代表者職・氏名	理事長 畠山 典子	県担当課	政策企画課	
所在地	新潟市中央区上所2丁目2番2号	HPアドレス	https://www.npwf.jp	
基本財産	116,147 千円	設立年月日	平成5年4月20日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	99,229 千円	85.4 %
	2	(うち民間企業等から県を經由した出捐額)	(41,470) 千円	(35.7) %
	3		千円	%
	4		千円	%
その他	企業、団体及び個人からの寄付等	16,918 千円	14.6 %	
県の出捐額に係る評価額	106,605 千円			
設立目的	男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を最大限に発揮し、女性の地位の向上と社会参画の促進を図る等、あらゆる分野に対等に参画しようとする県民の主体的な活動に対する支援を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過	新潟県婦人団体連絡協議会の「新潟県婦人センター(仮称)」設立運動等を背景に、県と民間が出資し平成5年4月に財団法人を設立。平成25年4月に公益財団法人へ移行した。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	7	7	7	9	6	9	2	2	2	18	15	18
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち県職員	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1
計	8	8	8	9	6	9	2	2	2	19	16	19

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	1	1	1
正職員	常勤(フルタイム)	2	2	2
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
小計②	2	2	2	

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	5	5	4
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	2	2	1
	非常勤(短時間労働)	3	3	2
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	8	8	6	
合計(①+②+③)	11	11	9	
常勤(フルタイム)	8	8	7	
非常勤(短時間労働)	3	3	2	

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.3%	5.3%	6.3%	1.0	・令和6年度に評議員に欠員が生じ、役員数が減少したため、県職員役員比率が増加したが、令和7年度には5.3%に戻っている。
	県OB役員比率	5.3%	5.3%	6.3%	1.0	
	常勤役員平均年収	6,163	6,239	7,030	791	
職員	県派遣職員比率	15.4%	18.2%	18.2%	0.0	・R4から女性財団の機能強化の一環として県職員2名の派遣含む職員を増員し体制強化を図り、委託事業等の予算を拡充した。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,638	3,906	4,237	331	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県女性財団**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	67,224	64,753	66,568	1,815	・県の委託事業が増えたことに伴い、事業収益が増加した。 ・会費収入やセミナー等の財団事業の受講料収入など自主財源の確保に引き続き努める必要がある。
	基本財産運用益	979	582	582	0	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	705	686	730	44	
	事業収益	37,594	35,705	37,543	1,838	
	受取補助金等	27,143	27,052	27,052	0	
	その他経常収益	803	728	661	▲67	
	経常費用	65,539	65,704	64,918	▲786	・事業費は、R5は財団設立30周年記念事業に200万円以上の経費を要したが、R6はその支出がなかったため、減額となった。 ・人件費は、事務局長の給与10%カットを復元し、人事院勧告に準じて職員の給与を増額したため増となった。
	事業費	64,776	64,686	64,238	▲448	
	(うち人件費)	37,106	36,102	37,963	1,861	
	管理費	763	1,018	680	▲338	
	(うち人件費)	270	309	278	▲31	
	評価損益等	0	0	0	0	採用予定の嘱託員1名が採用できなかったことや臨時職員1名が半年で退職したこと等に伴い、経常収益に対して経常費用がかからなかったことにより、当期経常増減額が増額となった。
	当期経常増減額	1,685	▲951	1,650	2,601	
	経常外収益	0	0	0	0	・経常外収益・費用は該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,685	▲951	1,650	2,601	採用予定の嘱託員1名が採用できなかったことや臨時職員1名が半年で退職したこと等に伴い、経常収益に対して経常費用がかからなかったことにより、当期一般正味財産増減額が増額となった。	
一般正味財産期首残高	7,890	9,584	8,633	▲951		
一般正味財産期末残高	9,584	8,633	10,283	1,650		
指定正味財産						
当期指定正味財産増減額	28	3	3	0		
指定正味財産期首残高	116,113	116,141	116,144	3		
指定正味財産期末残高	116,141	116,144	116,147	3		
正味財産期末残高	125,725	124,777	126,430	1,653		
貸借対照表	資産の部	131,165	130,254	131,252	998	・過去3年とも、流動資産は流動負債を上回っており、資金調達の安全性が図られている。 ・固定資産のうち、特定資産は、自主事業積立資産が増額となったもので、その他固定資産については、キャビネットとWebカメラ購入の伴い増額となった。
	流動資産	8,592	7,834	7,988	154	
	固定資産	122,573	122,420	123,264	844	
	基本財産	116,141	116,144	116,147	3	
	特定資産	6,100	6,100	6,834	734	
	その他固定資産	332	176	283	107	
	資産合計	131,165	130,254	131,252	998	
	負債の部	5,440	5,477	4,822	▲655	・消費税について、R6から中間納付が発生したため未払い消費税額がR5(一括納付)の半分になったこと等により流動負債が減少した。 ・採用予定の嘱託員1名が採用できなかったことや臨時職員1名が半年で退職したこと等に伴い、経常収益に対して経常費用がかからなかったことにより、一般正味財産が増額となった。
	流動負債	5,440	5,477	4,822	▲655	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	125,725	124,777	126,430	1,653	
一般正味財産	9,584	8,633	10,283	1,650		
指定正味財産	116,141	116,144	116,147	3		
負債・正味財産合計	131,165	130,254	131,252	998		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	いずれも該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	27,135	27,042	27,042	0	R6年度に県の新規事業を委託したため委託料が増加した。
負担金	0			0	
貸付金	0			0	
委託料	35,238	33,177	35,520	2,343	
指定管理料	0			0	
その他県支出	0			0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	95.9%	95.8%	96.3%	0.5	*自己資本比率、実質流動比率はいずれも安全な水準で推移している。 *総収入に占める県財政支出の割合が高いため、企業等からの収入を増加させるなど、財源調達方法の多様化を一層進める必要がある。
実質流動比率 ※2	157.9%	143.0%	165.7%	22.6	
借入金依存度 長短借入金／資産	—	—	—	—	
人件費比率 人件費／総収入	55.6%	56.2%	57.4%	1.2	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	92.8%	93.0%	94.0%	1.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	定款第46条で「活動状況、運営内容及び財務資料等を積極的に公開する」と規定するとともに「情報公開規程」を定め、財団のホームページ等で情報を公開している。	ホームページ等を活用し、財団の運営状況や活動状況等について積極的に開示している。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県女性財団**

1 政策目標(県)

男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	24.0%	19.7%
新潟県総合計画	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数	1,260社	1,730社
新潟県総合計画	「夫も平等に家事・育児等を負担すべきである」という考え方に賛成する県民の割合	増加させる (現況値87.3%に対し)	94.3%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」の基本理念にのっとり、男女平等社会の形成の推進に関する施策を総合的に策定し、実施すること ・施策の実施にあたっては、県民、事業者、市町村及び国と連携して取り組むこと 	官民の協働により男女平等社会の形成を進めていく中で、県の施策の具体的、実践的な推進役を担うとともに、幅広い取組を実施し、県施策との相乗効果を図ること R4年度からは県が実施してきた事業も含めて男女平等施策の実行部隊として機能強化を図ること
法人に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	男女共同参画を実践的に進めていくためには、県が直接実施するよりも、法人に蓄積している経験、ノウハウ、ネットワーク等を活用して機動的かつ柔軟に活動した方が、効果的・効率的であるため
県が直接事業実施することが困難	
その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	情報事業	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	6,561	啓発誌(5,000部)・機関誌(4回、各2,000部)の発行、ホームページ・SNS等による情報発信	男女共同参画の理解や取組促進につながるよう、今後も充実かつ粘り強い情報発信が必要である。
2	研修事業	男女共同参画の推進に関する研修・講座の企画実施	17,278	人材育成セミナー(8講座、延べ80人うち女性59人)、働く女性のスキルアップセミナー(5講座、延べ18人)、育児復帰支援セミナー(3講座、延べ30人)、女性センター講座(4講座、延べ161人うち女性128人)、男性向け講座(2講座、延べ9人)、地域セミナー(12地域・延べ455人うち女性344人)、トップセミナー(1回、145人)、企業間情報交換会(2回、延べ26人)、フォローアップ研修(14社、延べ209人)、若年女性社員向け研修(9講座、80人)等	オンライン受講による遠隔地の需要に応じた普及・啓発の場を広げ、受講者を増やす取組をしている。 県の委託事業も含め受講者を増加させるよう、テーマや開催方法の工夫のほか、広報を充実させる必要がある。 なお、県の施策の方向性を踏まえた上で、セミナーの内容を時代や企業・県民ニーズに合ったものにするよう、令和7年度事業の見直しに取り組んだ。
3	支援・交流事業	男女共同参画の推進に関する団体等への活動支援及び交流促進	18,988	フェスティバル開催(関連事業及び講演会、参加者504人うち女性411人)、中高生のキャリア支援(出前講座実施中学校6校)、団体への活動支援・運営協力(4団体)、ハッピー・パートナー企業登録審査、女性のつながりサポート事業(人材育成セミナー、生理用品の提供等)、行政職員交流支援事業(3回)等	企業や民間団体及び市町村等の更なる取組促進に向け、今後も財団による活動支援が必要である。様々な困難を抱える女性の支援のため、財団が中心となり、NPO等と連携し、支援に取り組む必要がある。
4	相談支援事業	男女共同参画に関する相談	12,521	男女平等推進相談室の運営(SNSチャット相談を含む、相談件数1,305件)、女性のつながりサポート事業(アウトリーチ支援、ピアサポート支援)等	広く男女共同参画に関する県民や事業者等からの相談を受け付け、関係機関団体等と連携し、支援に繋げる必要がある。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
	十分実現している	各種セミナーの実施や市町村や団体と連携した事業・取組等により、男女共同参画の推進に一定の成果を挙げている。今後も県の取組とあわせて、県民ニーズにあったセミナーに実施や企業向けの支援の充実など、より効果的・効率的な事業の実施が期待される。			
○	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
官民の協働により男女平等社会の形成を進めていく中で、県の施策の具体的、実践的な推進役を担うとともに、幅広い取組を実施し、県施策との相乗効果を図ること R4年度からは県が実施してきた事業も含めて男女平等施策の実行部隊として機能強化を図ること	新潟県女性財団が主催する研修事業の女性受講者に占める満足者の割合	目標	95%以上	95%以上	95%以上
		実績	99.1%	100.0%	100.0%
	新潟県女性財団が実施する働く女性の能力向上を図るための女性活躍推進セミナー受講者数	目標	100人以上	100人以上	100人以上
		実績	65人	75人	48人
<p>≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫ 「新潟県男女共同参画計画」の重点目標の指標を基に設定した。</p> <p>●新潟県女性財団が主催する研修事業の女性受講者に占める満足者の割合 (基本目標Ⅰ「男女平等を推進する社会づくり」重点目標3「男女平等の視点に立った教育・学習の充実」) ・男女平等を推進する社会づくりにおける教育・学習の充実を図るための指標として設定。 ・セミナー受講後に実施するアンケートで「とても参考になった」「参考になった」と回答した女性受講者の割合により把握する。 ・目標値の設定については、セミナー個別の目標として満足度95%以上としていること、及び、上記計画策定時点での人材育成セミナーにおける現況値の平均は99%と高く、すべての講座について高い水準を維持することを目指し、95%以上とすることを目標として設定した。 ・男女共同参画の実現のためには、質の高い女性の能力開発講座等の実施が必要であることから、女性財団が実施する人材育成セミナーの質の高さの指標として評価する。</p> <p>●新潟県女性財団が実施する働く女性の能力向上を図るための女性活躍推進セミナー受講者数 (基本目標Ⅱ「女性が活躍できる社会づくり」重点目標2「女性の能力の開発・発揮」) ・女性が活躍できる社会づくりにおける女性の能力開発の指標として設定。 ・目標値の設定については、上記計画策定時点での県と財団が実施した働く女性向けセミナー受講者数の合計が123人だったが、女性財団の積極的な事業実施により、財団が実施するセミナーのみで同程度の規模を継続するために目標値を100人と設定し、これを上回ることを目指す。 ・職場における女性活躍を推進するため、働く女性の能力向上を図る研修等の積極的な実施が必要であることから、女性財団が実施する女性活躍推進セミナーの受講者数により能力開発の機会の量として評価する。</p>					

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県女性財団

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額[下段:再委託の額]					担当課名		
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財源	
委託料	1	新潟県男女平等施策業務 (R6~新潟県男女平等・女性活躍推進 施策実施業務)	その他	随意契約	・男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法の理念に基づき女性の社会参画を目的とした新潟県女性センターの事業運営主体であること ・多様な活動団体とのネットワークを有すること ・女性活躍推進と男女共同参画に関する事業実績を豊富に有すること	35,238	33,177	35,520		32,883	20,006	政策企画課	
						3,638	2,310	2,310		2,310	578		
	2												
	3												
	4												
	5												
合計						35,238	33,177	35,520	0	32,883	20,006		
合計(随意契約分のみ)						3,638	2,310	2,310		2,310	578		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	担当課名
			令和 年 月 日~令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財源	担当課名
貸付金	1									
	2									
合計					0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名	
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財源
補助金・負担金	1	新潟県女性財団事業費補助金	事業費対象(その他)	新潟県女性財団が実施する公益目的事業に要する経費に対して補助するもの	27,135	27,042	27,042		27,042	27,042	政策企画課
	2										
	3										
	4										
	5										
合計					27,135	27,042	27,042	0	27,042	27,042	

法人名: **公益財団法人 新潟県女性財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		<ul style="list-style-type: none"> ・役員構成については平成26年度に見直しを行っており、県の関与は必要最小限となっている。財団のガバナンス強化の観点からも民間など多様な分野の知見を反映できる役員構成としていくことが望ましい。 ・令和4年度から県と女性財団の役割を一体で抜本的に見直し、県は部局横断的に施策の企画立案・調整を担うとともに、女性財団はこれまで県が実施してきた事業も含めて各種施策の実施主体として着実に取組を進めることができるよう、体制及び予算を拡充し、機能強化を図った。
組織の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の知見を幅広く取り入れるために理事を1名増員(H28に男女共同参画活動の推進に関して学識・経験を有する人材のポストを増員)。 ・産業界との連携強化のため、H29の理事改選時に、従来の学識・経験者枠(3人)を1人減じ、産業界の枠(1人)を2人に増員し、役員の見点の多様化を図った。 ・各種施策の実施主体としてR4年度から新たな委託事業を実施するなど、機能強化の取組を着実に進めている。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・財団のガバナンス強化・機能強化等の観点からも、この方向性を維持していく。
財務の課題 (現状分析)		<ul style="list-style-type: none"> ・現在の社会経済情勢下では、基本財産運用益の大幅な増収は期待できないことから、事業の円滑な実施に支障をきたさないよう、財団自主財源の増加や活動目的の範囲内での各種事業の拡充による事業収入の増加を図る必要がある。
財務の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の募金活動に加え、賛助会費収入の増加について広く新規確保に努めるとともに、特に企業・団体会員の新規増加に取り組んだ。また、会員が国税上の寄付金控除制度等を活用しやすい会費制度となるよう、制度の複層化などの改革にも取り組んだ。 ・令和6年度は、個人会員の会員数、口数がそれぞれ減少し、会員収入全体としては1,307千円(前年度比△24千円)となった。 ・事業内容は啓発的要素が多く、受講料等による効率的な対価収入を見込むことが難しいが、県民や企業のニーズを捉えた講座を実施するなど、真に県民から必要とされる財団となるよう個人会員、法人会員の獲得に努めるとともに、県からの委託事業を効果的に実施することで継続的に事業を受託できるよう取り組む。
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間で収益構造を変えていくことは困難であるが、事業実施に伴う参加料収入や会費収入の増加に向けた取組を継続していくとともに、受託による収入の確保にも取り組む。
事業の課題 (現状分析)		<ul style="list-style-type: none"> ・県が財団に期待する、「情報発信」、「人材育成」、「市町村支援」、「男性にとっての男女共同参画の促進」、「各種団体等との連携・協働」、「企業向けの支援」に関する事業については、蓄積された知見やノウハウを活用して、これまでも積極的に取り組んできたところである。 ・各種統計を見ても、社会における男女共同参画に向けた意識・取組等は改善してきているものの、新潟県総合計画の指標である「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」が令和6年度目標24%のところ、令和6年度実績19.7%にとどまるなど、目標を達しなかった。新たな総合計画においては、令和14年度目標30%としたことから、今後も継続して事業実施をしていく必要がある。

組 事 業 の 課 題 解 決 に 向 け た 取	取組実績 (進捗状況)	・基幹となる人材育成事業を継続的に実施していく一方で、市町村や団体等と連携する地域セミナー等の「場」の増加に取り組んだほか、令和6年度は、企業経営者向けのトップセミナーや企業間情報交換会、個社の課題解決のためのフォローアップ研修(出前講座)などを新たに受託し、企業向けの取組にも力を入れた。
	今後の取組	・女性管理職比率の増加のためには、県委託事業を足がかりとして、企業への支援や働きかけを充実させていく必要がある。令和4年度から強化された体制を活かして、県民や市町村、企業・団体のニーズを踏まえ、必要とされる財団となることが期待される。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・未だ、法(国)が求める社会情勢に到達していないこと、及び、国の「男女共同参画基本計画」、令和4年3月に改定した県の「男女共同参画計画」を踏まえ、この社会的使命を果たすための様々な施策を継続して行っていくことが必要である。

・当該財団には、これらの施策の推進拠点として重要な機能を担う女性センターとしての役割があり、施策の方向性を具現化して実施するとともに、市町村の結節点として各種団体と連携していくことが求められる。

・専門的な知見やノウハウの蓄積、民間的側面を備えた機動的かつ柔軟な体制を活用して、引き続き効果的・効率的な事業実施が必要である。

・今後、県内企業における女性活躍を更に推進していくために、企業に対する取組支援の強化が必要である。

・また、安定した財団事業の実施を可能とするために、事業実施等に伴う収入確保の強化や、会費収入の増加、民間等からの支援など、資金調達の見直しを求めていく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

(令和3年度評価委員会の意見)
男女平等の推進は様々な分野にまたがるテーマであるため、全庁的に関係部局が連携し、重点的に取り組むべき点を定め、その上で財団に何を任せるのかを明確にすべき。

(対応状況)
全庁体制としては、知事を議長とし、各部局長で構成する男女平等推進施策調整会議を設置し、各部局の連携体制を構築した上で、県の最上位計画である「新潟県総合計画」において施策展開の基本方向の一つとして「男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり」を掲げ、「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」を成果指標とし、重点的に取り組んでいる。

施策の実施に当たっては県政策企画課が女性活躍施策の司令塔として、また、女性財団が施策の実行部隊として役割分担をすることとした。

具体的には、令和4年度に女性財団の機能強化を図り、男性育休促進事業やハッピー・パートナー登録業務や男女平等推進相談室の運営を財団に委託した。その他、女性支援に関わる各種NPO等の連携体制の構築や活動支援を行うなど、具体的な取組の実施を担っている。令和6年度は新たにトップセミナーの開催などを委託し、実行部隊としての役割を強化した。